

成田市教育委員会会議事録

令和2年4月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和2年4月9日 開会：午前10時 閉会：午前10時47分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡佳苗委員、岡本秀彦委員

3. 教育長報告

主催事業等

○新型コロナウイルス感染防止と学校の対応について

4月8日、国では東京都や千葉県を含む7都県に対し、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。これにより千葉県からは5月6日までの間、特に昼夜を問わず外出を自粛するよう強く要請されました。

学校の対応ですが、本市では当初、先月の学校再開に準じた感染予防策を講じた上で通常通り新学期を開始する予定でおりました。しかしながら、国の緊急事態宣言を受け、千葉県では全ての県立学校を4月末まで休校とする措置を講じたこと、また、本市周辺地域でも年齢を問わず感染者が出始めていること等から本市においても市内の全ての市立小中義務教育学校を休校とすべき、と考え、このことを市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に提案し、了承を得て、始業式と入学式を終えた本日4月9日から5月6日までの間、臨時休校といたしました。この間、4月2日と6日に臨時校長会議を開催し、刻々と変化する情勢から学校の対応についても変更を要請するなどいたしました。このことから、各校に対して、また、保護者の皆様にも大変なご心配とご迷惑をおかけしてしまいました。さらに、4月6日の時点ではすでに臨時休校とする措置を公表しておりましたが、この時点では、長い休みになるので、休校期間中、学校の実情に応じて学級や学年の登校日を設けても良い、という旨、各校に伝えておりましたが、千葉県の緊急事態宣言では、特に外出の自粛を強く求める措置が強調されたことから、児童生徒についても登校日を設けることは、この要請に反するものと考え、急遽、登校日は設けないことといたしました。

この臨時休校により、子ども達には16日分の学習の遅れが生じます。この遅れをどうやって取り戻すかですが、いくつか案がある中で、まとまった時間を確保するには夏休みを短縮して授業日に振り替える方法が考えられます。例えば、1学期は7月末までとし、2学期開始を1週間早め、8月24日からとする、という案です。しかし、これには、給食の提供ができるかどうか、という問題があります。というのも、調理器具の修繕等はこの長い休みの間に行わなければならないことに加えて、玉造や下総、大栄等の旧学校給食センターの調理場には空調

が整備されていないため、猛暑の中で調理を続けることは、調理員さんにも過酷な環境で働くことを強いることになってしまいます。では、土曜日に授業を行ってはどうか、という案も考えられます。しかし、これも、教職員の勤務の割り振りや休暇の振替が困難になる等の問題が生じます。他にも、1週間の授業時間を1時間増やしたらどうか、という案もありますが、これについても児童生徒はもちろん、教員にも大きな負担がかかります。他にもまだいくつかの案がありますが、とにかく今年度については、県や市、そして、学校も例年あたりまえのように行っていた様々な行事や研修等を取りやめるなど、思い切った手段を積極的に講じて授業時間を確保していかなければ、今、学校に在学している子どもたちが大変な不利益を被ることになります。今後、実際に学校で子どもたちを指導する立場にある学校の先生方の声も聞き、しっかりと対応していきたいと思います。

なお、この休校期間中、保育園や児童ホームは通常通り開設することとしています。学校はクラスターの発生源にならないよう閉鎖させることはできても、働く方々のためには子どもたちは誰かが預かなければならない。だから保育園や児童ホームは継続して運営する。ここに矛盾も感じているのですが、実際、医療現場で働く方、警察や消防、そして私たち行政や教育機関もそうですが、テレワークができず職場に出向かなければならない共働きの家庭では、仕事が休みにならない限り、子どもの面倒は見ることはできません。なかなか難しい問題です。緊急事態宣言期間中、小さな子どもたちを預かっている方々の緊張感は計り知れません。

残念ながら新型コロナウイルスによる感染は拡大する一方です。私たちは一人一人が自ら感染防止を意識し、不用意な行動を現に慎むことが大切と考えます。子どもたちは大人に比べて行動範囲が非常に狭く、感染源はほとんど大人だと思うのです。子どもたちに迷惑をかけないためにも、本当に気を付けていかなければならないと思っています。

本日は、岡本委員さんも会議に出席されておられますので、医学的見地からこの新型コロナウイルスへの対応についてご助言など伺えたら幸いです。

また、このあと、議事に入ってから報告が1件ございますが、私の報告と合わせて、議事の中で委員の皆様からご質問やご意見を伺いたいと思います。

4. 議 事

報告事項

報告第1号「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について」

葉山教育指導課長：

報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について、ご報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。4月6日の臨時校長会でここに書かれていることについて、具体的な対応についてということで、お願いをいたしました。大きくここには3月からそして4月開所するにあたっての対応と変更について、それから具体的な対応についての2点で校長先生方へ依頼をいたしました。まず、対応の変更についてですが、4月6日始業式を全校で行い、7日・8日の入学式については、できる限り時間を短縮し、規模を縮小したうえで「3つの密」を避けながらということ強く依頼して実施していただきました。また、4月7日・8日については、給食を予定していた学校については、提供させていただきました。そして、入学式が終わった後、本日4月9日から5月6日まで休校ということでお願いをしております。全校で今日から実施となっております。具体的な対応として、校長先生、学校のほうにお願いした項目は全部で5点あります。まず、家庭や子供に休校の主旨について理解してもらうということで、なぜ学校は休校になるのかということについて、7日・8日の2日間を利用して、子供たちに十分理解を得られるように話をしてほしいと伝えました。指導してもらった内容については4点あります。感染拡大が収まる様子もないので安全を第一に考えて休校であること。外出については、基本的には外へは行かず自宅待機とすること。個人での運動や買い物等について制限はいたしません、基本的には人とは触れないようにしてくださいと指導をお願いしました。最終的には保護者の判断であります、外部のスポーツ団体の参加や習い事については、できるだけ接触等については避けてほしいと依頼をしております。そしてグラウンドのほうですが、児童生徒の運動の機会の確保ということがありますので、学校の実情に応じて開放してもよいということで、子供たちが体を自由に動かせる場として提供できるのであれば提供してほしいとお願いしました。

そして、2番目の休校中の児童生徒の対応についてですが、当初は登校日を設けていたのですが、このような状況になりましたので、基本的には登校日はなしということでお願いをしました。ただし、学校のほうとしましても健康観察、生活の様子等についての確認をいろいろな方法を考えながら適宜行ってほしいということを伝えてあります。ただし、外出自粛という要

請がありますので、保護者感情等も踏まえたうえで、こちらから連絡やプリント等の配布で接触する場合にも「3つの密」を十分避けること、保護者の方にも不安な部分があると思いますので、もしも何かあった場合には、保護者の十分な理解や同意を得てから個別に対応すること。児童生徒に誰もが不利益を生じないように配慮して対応してほしいということでやりました。学校にも話をしていますが、電話やメール、学校のホームページ等で状況についての確認をしてほしいとお願いをしてあります。また、この期間中、PTAの集まり等を予定する学校があったのですが、団体で集まるという行事については、すべて中止してほしいということで依頼をしました。

そして、預かり自習についてですが、今日から行っております。3月の臨時休校とほぼ同様の形で行っておりまして、対象は1年生から4年生、特別支援学級に在籍する児童生徒に限定しております。前は3年生まででありましたが、今回は4年生まで入れさせていただきました。その理由としましては、4年生になったばかりで、4年生という指導もされていないので、それではかわいそうだろうということで、今回については1年生から4年生まで入れさせていただきました。そして、8時から14時半、そのあと児童ホームの開所とともに、そちらのほうに児童ホームの児童生徒については移動するようになっております。しかし、大栄地区につきましても、児童ホームが津富浦小と川上小にしかないため、これが終わってからバスの移動となるのは大変なため、8時から児童ホームで預かっていただくということになっております。これは前回と同様の形です。今日の実施の人数ですが、現在調査をかけております。今朝、公津の杜小と連絡をとる関係があったことからその時に聞いたところでは、69人の児童が来ているということでありました。

そして、休校中の学習課題につきましては、学校から学習プリント、副教材等で購入したワークブックの課題を提示していきます。ただし、なかった場合、準備が間に合わなかった場合等々がありますので、自主的に学習を進められるようにということも啓発していくために、市のホームページで複数の学習ウェブサイトのリンクを掲載しております。文部科学省や千葉県の「やる気ガイド」、「ちばっ子チャレンジ100」というようなものがあって、それを開いて学習ができることもお知らせしております。

そして、5番目の休校中の家庭での健康管理等についてですが、もしも、本人を含めて同居

の家族に体調の変化があれば、学校のほうに連絡してもらうようにと、家庭のほうにも徹底をお願いしております。

以上が、現在の新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の対応についてとなります。

堀越生涯学習課長：

生涯学習課から報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症対策に関する対応ということでございますが、所管する5つの施設を休館することといたしました。5つの施設でございますが、花崎町にございます生涯学習会館、囲護台にございます生涯大学校、美郷台地区会館、下総歴史民俗資料館、三里塚御料牧場記念館、期間につきましては、現時点では、昨日から5月6日水曜日までの期間を休館いたします。今後の状況によりましては、期間の延長等につきましても協議検討していく必要があると思います。

生涯学習課からは以上でございます。

谷平公民館長：

公民館の対応でございますが、2月26日から予定しておりました7事業につきまして、3月末まで中止しております。その際に、公民間のお部屋の利用につきましては、団体様、サークルさんというのは、ご自分たちで話し合って活動を決めていただくという前提がございますので、中止等にするのではなく、あくまでも自主規制といいますか、こういったことですよということで示させていただいたうえで、ご本人たちに判断していただいて、実際に利用されるかどうかということをお願いしました。その際には、概ね6割弱の方たちからはキャンセル等をいただいたのですが、実際に4割強のサークルさんにつきましては、お部屋の利用があったという状況になっております。

現在公民館は、緊急事態宣言を受けまして、休館とさせていただいております。こちら5月6日までとなっておりますが、お部屋の貸出し自体はこの間できないということで、すでに公民館は予約が入っていますので、すべての団体様に対しまして、電話等でお断りを済ませております。

しかしながら、公民館は、利用の予約というものがあまして、公民館を利用したい日の1か月前の窓口予約から可能としておりますので、窓口を閉めてしまいますと、その予約の方が

困るということで、現在は窓口予約のみとして開けております。そのため、職員が窓口対応をしなければならないのですが、公民館はお手元に社会教育施設一覧がありますが、見ていただいたとおり市内に13館ございまして、窓口は会計年度任用職員とシルバー人材センターの派遣職員で対応しておりますので、各館、原則1日2人出勤させていますが、職員本人と家族の健康観察をお願いしていますので、万が一出勤できないということになった時には、休館しないように人の配置を速やかに行う必要がありますことから、昨年度末から職員を1時間早く出勤させまして7時半からの勤務にしまして、各館からの電話等の受付を行っております。今まで2件ほど電話連絡がありましたが、大きな支障はなく進んでおります。昨日が休館初日となったわけですが、朝の予約には7組ほどの方が見えられました。来館者は少なかったのですが、その分電話が多くありまして、予約についての問い合わせや、印刷やコピーサービスを公民館で行っていることから、「そちらもできるのか。」とか、「できない場合はどのようにしたらよいか。」といった本来業務とは違った問い合わせや苦情のようなものがありました。

伊藤図書館長：

図書館の新型コロナウイルス感染症対応についてご報告申し上げます。図書館では、3月より滞在時間を短縮していただくため、閲覧席の椅子を撤去したり、新聞雑誌の閲覧を制限するなどを行いまして、基本的に貸出し・返却のみにサービスを絞って続けてまいりました。お話し会や映画会などのイベントは中止しております。この間、利用状況は、これまでと同様に平日でも本館では、2,000冊から3,000冊の貸出しがありました。

このたび、4月7日の政府の緊急事態宣言によりまして、4月8日から5月7日まで臨時休館といたしました。本館、公津の杜分館、公民館図書室等、全館で休館し、貸出しや予約サービスも含めてサービスを中止いたしました。返却だけはブックポストで行っています。小中学校への団体貸出しにつきましても、現在中止しております。いわゆる来館によるサービスは一般的に中止しております。貸出し中の本の返却期限は再開するまで延長しまして、督促なども行わない予定です。急な休館となりましたが、昨日は1日で玄関のほうに200名ほどの方がいらっしゃいましたが、休館については概ねご理解をいただいております。

《教育長報告及び報告第1号に対する意見・質疑》

岡本委員：公民館は対面でまだ事業を行っているのですか。

谷平公民館長：事業は一切行っておりません。予約の際にカウンターを介してのやり取りはありますが、原則は予約したい部屋を紙に書いてきていただきまして、それをお預かりして、実際に部屋が空いているか確認をして、空いていればサインしていただくというやり取りになりますので、接触等はありませんが、極端に多く会話をするわけではありません。

岡本委員：電話やファックス、郵送等ではできないものですかね。

谷平委員：成田市の公民館は予約の方法が他と比べて特異なところがありまして、皆さん窓口に来て予約するのが優先だというやり方が、公民館ができてからすでに40年くらい経つのですが、その形が馴染んでいまして、利用される方が年配の方が多いものから、なかなか新しい方法への変更を受け入れてくださらなくて、そのままになっています。今後修正をかけていく予定なのですが、今現在は、もし重複してしまったときは誰が優先なのかを明確にするための形で残っていますので、これを電話等にしてしまいますと、かかってきた順なのか、かかってきたらどう抽選するのかとか、新たなものができてしまうところがありまして、なるべくは入れたくないのですが、入れないほうがよろしいでしょうか。

岡本委員：お話を聞いていると、公民館を使うのはお年寄りの方や年齢の高い方がいるので、もしも受付で対応した人が後でコロナに感染したことが分かったときは、厄介なことになりかねない。相手がリスクの高い人なので、治ればいいですが、亡くなってしまった時には厄介なことになってしまう。

佐藤委員：衝立みたいにするとか、方法はないですかね。アクリル板を急遽でもそういう方法が取れば。

清水教育部長：今、市役所のカウンターも含めて、そういう方向で対応をするように指示は出ているのですが。

佐藤委員：そうであれば、公民館とかの窓口にも広めて、もしできるものであればですね。

関川教育長：市販されているアクリル板もそれほど高くないものがあるので、市全体として検討してほしいと思います。

高木委員：預かり自習についてですが、例えば、どこかの学校で罹患された方が出てしまった場合は、どのような対応になりますか。

葉山教育指導課長：基本的には中止という形をとらざるを得ないと考えています。

高木委員：その学校だけですか。

葉山教育指導課長：はい。

片岡委員：今の関連で、もしその学校、児童ホームが開けられなくなってしまったら、症状がない子供たちはどうなってしまうのか。

葉山教育指導課長：そこにいる子供たちは、濃厚接触者という形になると思いますので、基本的には自宅待機という形をとってもらわざるを得ないのかなとは思っています。

関川教育長：現状では、もし罹患した子がいれば、その同じ部屋にいた方、そのご家族みんなそういう状況になると思います。

岡本委員：預かり自習では、学年によって違うのかもしれませんが、実際にどのようなことをされているのでしょうか。子供たちが席に座ってじっと自習をしているのは、たぶん不可能だと思いますが。

藤崎学務課長：昨年度、うちの学校は預かり自習をやりましたので、基本的には広い部屋で、うちの場合だと預かり自習はあまり多くなかったものですから、図書室の大きい机に一人ずつ会話もできないように、ポツ、ポツ、ポツ、ポツとなっている中で、学校から与えられたプリントやワークブックをメインにしながら、図書室という環境でもあったので、時々本を持ってきて読むという形で実施いたしました。一人ひとりについて支援というのを教員がしてしまうと、来た子と来なかった子で学習の公平感というのが保てなくなってしまうので、教員としては手助けできないのは苦しいが、見守っているという状態です。子供たちはそれなりに頑張っています。

関川教育長：私も前回預かり自習をやっている学校をすべて見て回りましたが、学校によって対応はまちまちなのですが、数そのものがどこの学校もそれほど多くなかったです。午前中はどこの学校も自習をさせて、午後はビデオを見たりとか、外で運動をさせたりして過ごさせているようでした。濃厚接触とかいろいろありますので、かなり気を使ってやっていると思います。

高木委員：預かり自習は、小学1年生から4年生ということですが、例えば中学3年生は、受験の学年になって、ほとんど登校しないままで、ただ家にいるだけで外に出ないようにと言われて、親は仕事に行ってしまう。子供たちの精神的な部分というのがとても心配です。そして、連休明けから学校が再開されれば、先ほど教育長がおっしゃったところでは行事等もない。何か打ち込めることが勉強だけになるとか、そういう状況がこの先にあるとすれば、学習のプリントだけを配るのではなく、登校はしないけれど他にできるようなことは何か考えていただけないのでしょうか。

葉山教育指導課長：各学校ごとにはなってしまうのですが、電話等で「どうだあ」といった感じで担任のほうから連絡を入れるとか、マチコミのメールがありますので、「この時間からだったら先生たちがいるから、何か困ったことがあったら電話をしておいで」とか、後は、これはあくまでも保護者の方の同意・理解によってなのですが、個別に保護者の方と一緒に学校のほうに来ていただいて、相談とかがあればそういった対応は学校のほうではしてくださいと話してあります。

岡本委員：難しいは承知のうえなのですが、本当はプリントとかを配って、その解説のビデオを撮って、ホームページ上で公開すれば一番いいと思うのですが、インターネットを見れない家庭がそれなりにあるので、そこをどうするかという話になるのですが、見れない子がいるからやらないとするのが本当にいいのか。みんなを不利に合わせるのが本当にいいのか。教育の公平性を考えると難しいのはわかるのですが、何もかも一番下に揃えていいのかという疑問があるのですが、何かいい案はないでしょうか。

葉山教育指導課長：登校をさせるという予定であったときは、プリントを配布して、子供たちに来てもらって、それに丸付けをしてあげて、新しいプリントを渡して、個々の対応でやってくださいということで依頼していました。ただ、このような状況となり、安全上ということがあったので、それを止めてしまったので、できなくなってしまったのですが、話の上では、例えば千葉テレビにお願いしたらできないかという話はしていましたが、そういったところでやってくればみんなが見れるし、実際には、インターネット環境のない方たちもいるので、なんでその子だけと言われてしまうと厳しい部分もあるので、結果的には学校の方に丸投げをしてしまうことになってしまうのですが、ホームページ等を利用してとか、他の方法でうまく子供たちの支援はしてあげてくださいとしか、今は言えない状況なのかなと思います。

藤崎学務課長：学校の職員も4月に入りまして、一瞬顔を合わせただけで、新しく来た職員もいますので、人間関係等もない中で子供たちも休みになっているので、子供も不安が

大きいところですので、学校は学習支援というものも含めながら、電話をするといっ
てもどちらかという電話教育相談的なものと捉えて、電話学習支援というような媒
体は電話という声だけのものだけでも、モチベーションは保たせながら、子供たちが
何をやっていいか、どうしたらいいか、途方にくれることがないようにいろんな学校
で工夫をしながらやってくれています。ただ、どうしても時間が丁寧にやればやるほ
ど一人10分かけると800人いる学校は、8,000分の電話が必要になるわけで、
回線が2回線では1週間でも足りないということになりますので、そこはうまくやら
なければいけないのですが、今、葉山課長があったように、国レベルでEテレは、5
月1日まで特別プログラムを組んでいただいていることを聞いていますが、それでも
スポット、スポットのものなので、1年生・2年生の学習の流れに即したというもの
ではないので、予備校のサテライト授業的な番組ではないので、千葉テレビとかでサ
テライト授業的な放送を取り組んでくれるとありがたいのですが。

関川教育長：今、千葉テレビの話がありましたが、県教育委員会のほうにもお願いはしてあり
ます。

授業の上手な人を認定する制度が県の中にありまして、そういう方にいろんな授業を
やらせてもらって、それを子供たちに見せるというのをお願いしています。何かしらや
らないといけないのではないかというふうに感じているところでもありますので、今、
岡本委員さんからご提案がありましたことも、休みが長くなりますので、ぜひ考えて
いきたいと思います。

片岡委員：うちの子は西中に行かせていただいているのですが、先ほど話があったように最初
は分散登校が計画されていましたが、それが中止になったということで、親としては
致し方ないと思うのですが、子供は、週1回でも友達と会うことをとても楽しみにし
ていましたので、大人はテレワークができるように、子供同士でもインターネットを
使って1か月でも交流することをやったりしようかなとか言ったりしていました。不
自由な中でも何か楽しみを見つけないかというのが子供たちの願いであって、家の中で

じっとしていることもできないですし、勉強だって親が横にいて「勉強少しやったら」と声をかけても学校のようにスイッチが入らない状況で、だらだら過ごしてしまうことが多くなって、体力の低下も心配になります。共働きの家庭ではどうしているのか心配になりますので、そのような家庭には、先生方から電話で「どうしているの」とか、声掛けしてほしいと思います。

関川教育長：要望ということで受けさせていただきたいと思います。

片岡委員：西中は、結局分散登校をなくして、週1回プリントを受け取りに行くという形になって、クラスごとに何時から何時の間に親でもよいということで、場所もばらばらで交流ができないように、先生方も短い時間の中で考えてくださった対応であって、ありがたく思いました。

関川教育長：次のプリントを取りに来るという話は、そこまで掌握していませんでしたが、何か聞いていますか。

葉山教育指導課長：登校日を中止してくださいとは言っていましたが、プリントのことは掌握していませんでした。プリントをどう渡すかについて悩んでいたところまでは把握しているのですが。

片岡委員：学校からのお手紙だけでしかわからないのですが、昨日もらってきたプリントをやって来週の火曜日のこの時間に持って行って、30分のなかで提出して、先生に丸を付けてもらって、また新しいプリントをもらうということで、それが親でもよいというのをうかがっています。

葉山教育指導課長：学校あてにどういう対応をしますかという調査をかけていて、それがすべて集約しきれない部分がありましたので、確認したいと思います。

片岡委員：学校によって対応が違うということですね。

葉山教育指導課長：学校の実情があるもので申し訳ありません。

関川教育長：登校日を設定したところ、何件も苦情がきたりしております、いろいろな考え
方を持っていらっしゃる方がいますので、なかなか一本に絞れないところがありまし
て、学校も苦慮しているところだと思います。

岡本委員：先ほどプリントを返して先生に丸を付けてもらうというのがありましたが、問題に
よってですけれども、多肢選択問題A B C Dとかであればメールでやり取りをする
ということは、だめなのですか。

藤崎学務課長：やはり家庭によってインフラの環境が違いますので、大学生くらいであれば全
員が持っているのが当たり前のような状況だと思いますが、小中学生くらいだと難し
いところがあります。例えば、県のほうでも学習コンテンツのあるサイトの紹介はし
ているので、環境が整っている子については、積極的に使ってくださいとアナウンス
をしています。

5. 教育長閉会宣言